

石川県PTA安全会

平成28年2月19日発行 第14号 石川県PTA安全会発行

特集

いざという時の補償制度

「万が一のけが・事故に備える」

子ども達の日常は、危険と隣り合わせです。大人は子どもの安全を守り、事故を未然に防ぐ責務を負っています。でも事故をゼロにすることはとても難しい課題です。

万が一の場合に補償してくれる仕組み・制度があるのですが、ご存知でしょうか。「いつ事故が発生したか」「どのような事故か」によって適用される仕組みが違うので、この特集で正しい知識を身につけてください。

いざという時の3つの仕組み

お子さんがけがをしたときを例に、3つの仕組みを紹介します。

① 学校の授業中にけがをした！

この場合の補償制度は、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」です。低い掛け金で、厚い給付が行われる、全国共通の制度です。

② PTA活動中にけがをした！

PTA行事でドッジボール大会をした。運動悪く会員の方がアキレス腱を切ってしまった。このような場合は「石川県PTA安全会」をご利用ください。

③ 帰宅後、公園でけがをした！

前述の①②を補う制度として、平成28年度から「石川県PTA連合会 小中学生総合保障制度」を導入することになりました。つまり、いつでも、どこでも補償する仕組みです。あくまでも任意加入なので、一人ひとりが、ニーズに応じて、プランを選択し、加入申し込みをする必要があります。

下欄の表で概要を把握してください。

	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	石川県PTA連合会 PTA安全会	石川県PTA連合会 総合保障制度 (28年度新規導入)
制度の概要・特色	学校の管理下における児童生徒の補償制度	PTA行事中あるいはPTAの管理下のけが・事故の補償制度	子どものけがや災害の補償と他者の財産を損傷した場合の賠償補償
加入手続きと掛け金	・学校が掛け金を集め、学校の設置者(教育委員会)が一括加入の手続きをします。 ・掛け金は小中学校は年間920円で、保護者と設置者が分担して負担します。	・各学校のPTAが団体として一括加入します。(個人の申し込み手続きは不要) ・掛け金は年間120円で、その中から保険料を支払います。	・任意の補償制度で、年度初めに申し込みをし、口座振替で掛け金を支払います。 ・掛け金は、加入するプランによって異なります。(自動更新あり)
補償される場合	学校の管理下 ①授業中(運動会、遠足などの行事も) ②課外指導(部活動、林間学校等) ③休憩時間(昼休み、放課後等) ④登下校中(通常の経路で)等	PTA行事中、PTAの管理下 ①PTA行事中(親子ドッジボール等) ②PTA行事に参加するための往復途上 ③PTA行事の活動中(除草作業等)	1日24時間補償(いつでもどこでも) ①傷害(けが)の補償(授業中、放課後、レジャー中、帰宅後等) ②個人賠償責任補償(けがをさせた場合、物を壊した場合等)。
補償を受けられる方	対象者は児童生徒です。	対象者は、PTA会員、会員の同居の家族、会員の代理者です。	対象者は児童生徒(一部保護者)です。
補償(災害)の範囲及び給付額	・負傷、疾病(食中毒、熱中症等)、障害、死亡の際に、医療費や見舞金として、規定の範囲で給付を受けられます。	・通院、手術、入院、後遺障害、死亡等の場合に、規定に応じて保険金が支払われます。(例;通院日額2千円等) ・活動中に財物に損害を与えた場合に保険金が支払われます。	・本人の災害(けが、病気、食中毒等)の場合(入院日額7千円等) ・他人に損害を与えた場合(自転車でけがをさせた、他人の物を壊した等)の損害賠償(最高1億~2億円)
申請の手続き	・学校の担当者(担任、養護教諭等)に申し出てください。必要書類をそろえた上で、学校から申請します。	・学校の担当者(教頭先生の場合が多い)に申し出てください。石川県PTA安全会が対応します。	・事故対応窓口ご連絡してください。引受保険会社、あるいは代理店が対応します。

補償制度に関するQ&A

Q1; PTA行事で草刈りをしていた。誤って草刈機で石を撥ね、車の窓ガラスを割ってしまった。補償されますか？



【答】はい、PTA活動中の事故なので、PTA安全会の賠償事案に該当します。PTA会長から申請をすることになりますので、PTA担当者に申し出てください。

Q2; 子どもが運動会の練習中、転倒して腕を骨折しました。この場合はどの補償制度が適用されますか？



【答】運動会の練習も授業なので、スポーツ振興センターの災害共済の制度が適用されます。担任の先生を通じて手続きを行ってください。

Q3; PTAの事業としてスキー遠足を実施します。会員でない方に指導をお願いするのですが、万が一の場合PTA安全会の補償を受けられますか？

【答】補償を受けられますが、条件があります。「会長から委嘱された」ことが分かるよう、文書で手続きをとっておい

Q4; 子どもが帰宅後に自転車に乗っていてお年寄りと衝突し、重傷を負わせてしまいました。高額な賠償金を請求されましたが何とかなりませんか？

理店か、引受保険会社に相談してみてください。

Q5; 子どもが地域のサッカークラブに所属しています。試合中に捻挫して通院することになりました。医療費の補償はできませんか？

【答】授業中でも、PTA活動中でもないの、スポーツ振興センターの制度もPTA安全会の制度も、適用条件から外れています。この場合は「総合保障制度」だけが該当しますので、加入している方は保険会社にご相談ください。

Q6; PTA行事の資源回収中の事故で相談です。トラックを運転していてブロック塀を破損しました。安全会の賠償責任補償を受けたいのですが。

【答】申し訳ありません。PTA安全会では補償の対象となりません。なぜなら自動車の運行・管理に起因する賠償事案は対象外なのです。加入されている自動車保険で補ってください。

Q7; 学級PTCAの事業で、親子ドッジボール大会をしました。子どもがけがをした場合に該当する補償制度を教えてください。

【答】微妙な問題がありますが、平日の授業中の活動でしたら、まずはスポーツ振興センターの制度が該当すると思われます。混乱を招かないように、位置づけをきちんとしておく必要があります。また、「総合保障制度」に加入している方は適用されます。

総合保障制度は「ダブルで給付」というケースがたくさんあります。

実際の事例ではもっと状況が複雑だと思えます。微妙な案件は是非該当の窓口にご相談ください。



給付金の支払い状況

Table with columns: 年度, 傷害の給付 (件数, 補償金支払額), 賠償の給付 (件数, 賠償金支払額). Rows 15-27.

※平成27年度はまだ支払いが完了していません。

給付金の支払い例

傷害の場合

- 子ども相撲大会の練習中、左足薬指を骨折した。(11歳男子) 《給付額 6,000円》
親ふれあい活動で、頭部・下肢を打撲、捻挫した。(母親) 《給付額 66,000円》
小中学生合同パーベキュー大会で、左膝を受傷。(14歳女子) 《給付額 16,000円》
親子行事レクリエーションで、左手を剥離骨折した。(父親) 《給付額 46,000円》
PTAプール監視で、右足親指を蜂に刺された。(同居家族) 《給付金 2,000円》

賠償の場合

- PTA行事で校外巡視をしていて、人とぶつかり眼鏡を破損。《給付額 20,160円》
親子奉仕作業中、草刈機で近くのコードを切ってしまった。《給付額 14,040円》

※給付金額は通院の回数や手術の有無によって異なります。



あなたのとなりに

共栄火災の自動車保険



KAPくるまるのポイント

- わかりやすい保険料: 免許証の色や、運転される方の年齢などで保険料が変わります!
人身傷害: ご契約のお車に乗車中はもちろん、お客様やご家族の歩行中などの自動車事故によるケガでも、「KAPくるまる」ならお客様の過失分まで補償します。
お車に関する補償: 車両保険にエクセレントサポートをセットするとさらに安心アップ!
賠償: 万一の高額賠償の事故に備え、賠償保険金額は、対人・対物事故どちらも無制限です。

- 年齢条件の適用範囲: ゴルフ帰りに、後輩に運転を代わってもらったら事故に。しかも、後輩は29歳なのに自動車保険の年齢条件は35歳以上限定補償...
他車運転危険補償: お客様やご家族の方が、お客様やご家族以外の方のお車を借用運転中に起こされた対人賠償・対物賠償・車両事故について、ご契約のお車の契約条件と同様に補償します。

さらに! 「KAPくるまる」の全てのお客様はロードサービス「レスキューダイヤル助っ人くん」をご利用いただけます!

共栄火災海上保険株式会社

http://www.kyoeikasai.co.jp

北陸支店 金沢支社(第一チーム)

〒920-0919 石川県金沢市南町5-16

TEL 076-261-9297 FAX 076-261-5712

承認No. B1523057A2132-20160205